

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	--	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名		生活衛生環境の向上																																														
②施策目標		市民が快適で衛生的な生活環境の中で生活しています。																																														
③施策を取巻く環境		<p>国・県等の動向</p> <p>国において、平成18年10月に「動物の愛護及び管理に関する基本指針」が策定され、適正飼育、終生飼育の普及啓発により、平成29年度までに犬・ねこの引き取り頭数の半減と殺処分の減少を図ることとされた。また、平成23年3月に県理容師法施行条例及び美容師法施行条例が改正され、出張営業に係る届出制の導入等や施設における洗髪設備設置が義務付けられ、衛生水準の向上及び安全の確保が図られた。</p> <p>福島第一・第二原子力発電所について原子力災害特別法第15条に基づき原子力緊急事態宣言が発出され、放射性物質が飲料水等に与える影響が懸念され、市民の飲料水の安全への関心が高まっている。</p> <p>外部意見その他</p> <p>平成23年2月に宇都宮市動物愛護推進協議会において、飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金をより多くの飼い主に対し補助できるよう制度の内容を見直すよう提言された。</p>	<p>④施策の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H19:基準</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24:目標</th> <th>達成率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標①(総合計画に基づく指標)</td> <td>-----</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> <td rowspan="4">111.7%</td> </tr> <tr> <td>生活衛生関係施設の監視率</td> <td>-----</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td>-----</td> <td>41.7</td> <td>44.3</td> <td>47.0</td> <td>49.5</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>指標③</td> <td>-----</td> <td>41.3</td> <td>36.6</td> <td>39.6</td> <td>58.3</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>指標④(特記事項)</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>-----</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> </tbody> </table>	指標	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率(%)	指標①(総合計画に基づく指標)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	111.7%	生活衛生関係施設の監視率	-----	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	指標②	-----	41.7	44.3	47.0	49.5	52	指標③	-----	41.3	36.6	39.6	58.3	-----	指標④(特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	#DIV/0!
指標	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率(%)																																									
指標①(総合計画に基づく指標)	-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	111.7%																																									
生活衛生関係施設の監視率	-----	実績値	実績値	実績値	実績値	-----																																										
指標②	-----	41.7	44.3	47.0	49.5	52																																										
指標③	-----	41.3	36.6	39.6	58.3	-----																																										
指標④(特記事項)	-----	-----	-----	-----	-----	-----	#DIV/0!																																									
⑤市民意識調査結果		<p>市民の施策満足度 <b>36.2%</b></p> <p>市民の施策重要度 <b>68.6%</b></p>	<p>⑥施策の評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成度(単年度目標)</td> <td>● 達成している(90%以上)</td> <td>概ね達成(70%~90%未満)</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)</td> <td>● 増加している</td> <td>横ばい</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>適切性(適切な事務事業の選択、実施)</td> <td>● 十分である</td> <td>不十分な事業が一部ある</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>有効性(政策目標への効果)</td> <td>● 十分である</td> <td>やや不十分である</td> <td>説明</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	現状	目標	説明	達成度(単年度目標)	● 達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	説明	必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	説明	適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	説明	有効性(政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	説明	<p>⑦現状分析と課題の抽出</p> <p>(3) (5) (6) を踏まえた分析</p> <p>成果が見られる点</p> <p>改善の必要な点</p> <p>年間監視計画に基づく効率的な監視の実施により、生活衛生関係施設の監視率が向上し、感染症発生の未然防止が図られている。各種広報媒体による啓発や不妊去勢手術費用の補助、動物愛護フェスティバルの開催等により適正飼育、終生飼育が普及してきており、犬・ねこの引き取り頭数及び処分頭数が減少している。</p> <p>家族形態の多様化や少子高齢化の進展により、既存の墓地形式では対応が難しいケースが考えられることから、新形式墓地の早急な整備が必要である。</p>																								
評価項目	現状	目標	説明																																													
達成度(単年度目標)	● 達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	説明																																													
必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	説明																																													
適切性(適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	不十分な事業が一部ある	説明																																													
有効性(政策目標への効果)	● 十分である	やや不十分である	説明																																													

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方		<p>総論</p> <p>市民の快適で衛生的な生活を確保するため、引き続き生活衛生関係施設の監視や霊園、斎場の整備、犬・ねこの適正管理等に関する事業に取り組んでいく。</p> <p>重点事業</p> <p>市民の快適で衛生的な生活を確保するため、「生活衛生関係施設の監視・指導」において、効果的・効率的な監視に取り組むとともに、生活衛生関係施設等の自主管理を促す取組を進めていく。また、墓地の供給及び霊園整備については、市民ニーズを踏まえ、事業の展開を行っていく。</p> <p>見直し事業</p> <p>「飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金」において、不必要な繁殖防止の有効な手段であり、市民のニーズが高いことから、より効果的な補助制度となるよう内容を見直す。</p>	<p>⑨政策評価会議意見</p> <p>同左</p>
---------	--	--	----------------------------

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	生活衛生関係施設の監視・指導	営業施設(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)経営者等	H4	生活衛生関係施設の監視率	44.3	47.0	40	67	A	継続	近年、生活衛生関係施設でレジオネラ症等の発生は確認されていないが、感染症の発生や事故の未然防止のため、継続的に生活衛生関係施設の監視、指導を行い、衛生環境の確保を図る。
					39.6	58.3					
2	霊園建設事業	墓地が必要な市民	H4	墓地供給数	220	220	46,712	46,735	A	継続	既存の形態の墓地の供給のみならず、市民のニーズに適切に対応するため、新しい墓地形態(合葬墓地、芝生墓地等)の整備、供給を行う。
					168	170					
3	狂犬病予防対策	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	H8	狂犬病予防注射率	80	80	38,253	36,221	A	継続	狂犬病発生・蔓延防止のために必要な事業であり、市民(犬の飼い主)に利便性の高い狂犬病集合注射の実施及び動物病院における登録及び注射済票交付事務の業務委託を継続し、更なる注射実施率の向上を図る。
					81	80					
4	飼えなくなった犬ねこなどの引き取り	市民	H11	飼えなくなった犬、ねこの引き取り頭数	800	700	7,612	7,552	A	継続	飼い主の動物愛護意識の向上により、犬ねこの引き取り頭数は減少傾向にあり、継続して適正飼育、終生飼育の普及啓発等に努める。
					530	462					
5	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金	市民	H7	飼い犬等不妊、去勢手術費助成頭数	1,386	1,441	7,393	5,644	A	継続	不必要な繁殖防止のための不妊、去勢手術の実践の動機付けとして有効な手段であり、市民ニーズも高いことから、事業を継続する。また、より効果的な補助制度となるよう内容を見直す。
					1,902	1,490					
6	水道施設に対する監視・指導	市民等(専用水道ほか)	H8	専用水道、小規模水道の監視件数	64	64	71	18	B	継続	効率的、効果的な監視を実施し、飲用水の安全の確保を図る。
					64	64					
7	建築物の衛生的環境の確保対策事業	市民等(登録業者ほか)	H8	特定建築物の監視件数	65	65	42	62	B	継続	効率的、効果的な監視体制の検討により監視率を向上させ、建築物における衛生的な環境の確保を図る。
					33	32					

様式 2

8	衛生害虫に関する指導・啓発事業	市民等（土地所有者ほか）	H8	衛生害虫等の苦情処理件数	150	150	182	122	B	継続	感染症の発生及び蔓延の防止及び市民の安全を確保するため、広報等により土地家屋の所有者や管理者による自主的駆除の徹底について普及啓発に努める。
	担当課				生活衛生課	94					
9	負傷動物の収容	負傷動物	H11	負傷や疾病にかかった動物の収容頭数	91	91	378	269	B	継続	法令により負傷動物の収容及び措置が義務付けられているため、引き続き事業を継続する。
	担当課				生活衛生課	83					
10	栃木県動物愛護フェスティバル開催負担金	フェスティバル参加者数	H8	フェスティバル参加者数	10,000	10,000	400	400	B	継続	動物の適正な取扱い及び動物愛護の精神の普及向上のため、市民の参加を増加させるよう、魅力あるイベント内容にする。
	担当課				生活衛生課	15,000					
11	動物愛護推進事業	市民	H8	希望世帯に対するリーフレット回覧率	100	100	936	583	B	継続	動物の適正な取扱い及び動物愛護の精神の普及向上のため、各種広報媒体の活用、講習会の実施、動物愛護推進員の活用などの取組を進めていく。また、所有者明示に関する取組を強化していく。
	担当課				生活衛生課	100					
12	衛生施設整備事業	斎場及び霊園の利用者	T5	斎場及び霊園の改良整備	2	1	434,137	399,735	B	継続	永続的に使用する施設であることに鑑み、長期的な整備を実施しながら、利用者の安全性の確保、利便性の向上を図っていく。
	担当課				生活安心課	2					
施 策 事 業 費 合 計							536,156	497,408			